

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.5
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 ジュディー・マリンスキー
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー
【報告義務発生日】	平成28年8月15日
【提出日】	平成28年8月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1 %以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ツルハホールディングス
証券コード	3391
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
住所又は本店所在地	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 (245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年4月28日
代表者氏名	マーク R. ブライアント (Marc R. Bryant)
代表者役職	シニア・バイス・プレジデント、セクレタリ及びチーフ・リーガル・オフィサー (Senior Vice President, Secretary and Chief Legal Officer)
事業内容	投資顧問業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 近藤 光浩
電話番号	(03) 5470-9490

(2)【保有目的】

顧客の財産を信託証書および契約等に基づき運用するために保有。しかしながら、当該保有証券の名義人は弊社ではなく、顧客の選択した銀行（カストディアンバンク）等になります。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			3,616,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 3,616,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 3,616,700		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U 0		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月15日現在）	V 48,754,468
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	7.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）	8.59

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

2 【提出者（大量保有者）／2】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人()
氏名又は名称	ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)

住所又は本店所在地	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、シーポート・ブルバード 200 (200 Seaport Blvd, Boston, Massachusetts 02210, USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成12年6月8日
代表者氏名	サンジブ・マーチャンドニ (Sanjiv Mirchandani)
代表者役職	プレジデント (President)
事業内容	証券業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 近藤 光浩
電話番号	(03) 5470-9490

(2)【保有目的】

証券業にかかる保有。

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	0 1,200	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） (0+P+Q-R-S)	T	1,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月15日現在）	V	48,754,468
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借取引 相手先： 一般投資家 600借株 銀行（信託銀行含む）/証券会社 600借株

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)
(2) ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー (National Financial Services LLC)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,200		3,616,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			

受入報告書（付内対象株券）

株券関連信託受益証券	E		L			
対象有価証券償還社債	F		M			
他社株等転換株券	G		N			
合計（株・口）	0	1,200	P	Q	3,616,700	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T					3,617,900
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U					0

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年8月15日現在）	V	48,754,468
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		7.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.59

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
エフエムアール エルエルシー（FMR LLC）	3,616,700	7.42
ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシー（National Financial Services LLC）	1,200	0
合計	3,617,900	7.42